平成２５年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：　広島県

１　地域活性化総合特別区域の名称

尾道地域医療連携推進特区

２　総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

全国的な課題となっている高齢社会に対応した最適な医療・介護サービスの提供体制の構築を図り，当該地域で実践している多職種協働をより発展させるため，ＩＣＴによる医療・介護・福祉連携ネットワーク基盤を整備するとともに，規制の特例措置も視野に入れた，ＩＣＴを活用した遠隔診療，遠隔服薬指導のモデル事業に取り組む。

② 総合特区計画の目指す目標

ＩＣＴを活用した発展的な地域医療・介護連携による在宅医療等の充実・強化

- ＩＣＴによる医療・介護連携ネットワーク基盤の拡大（医療・介護情報の蓄積と共有化の推進）
- 遠隔診療・遠隔服薬指導による離島等での在宅ケアの充実強化

③ 総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成２３年１２月２２日指定

平成２４年　３月　９日認定

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

① 評価指標及び留保条件

評価指標（１）：　当該地域における急性期病院，一般病院，診療所，薬局及び介護事業施設等のＩＣＴ基盤整備率[進捗度５８％]

数値目標（１）：１７％（H２３年９月現在）→５０％（Ｈ２６年度末）

［Ｈ２５年度実績２７％、進捗度５８％]

評価指標（２）：急性期病院の退院患者平均在院日数の縮減，及び患者紹介率・逆紹介率の向上＜尾道市内の２つの急性期病院を対象＞

[進捗度１０８％]

数値目標（２）ー①：ＪＡ尾道総合病院における平均在院日数の縮減

12.3 日（H22 年）→12 日以下（H26 年）

［H25 実績値：11.8 日、進捗度１０２％]

尾道市立市民病院における平均在院日数の縮減

15.7 日（H22 年）→15 日以下（H26 年）
［H25 実績値：15.0 日、進捗度１００％］

数値目標（２）－②：ＪＡ尾道総合病院における患者紹介率の向上
64.8％（H21 年度）→現状値以上（H26 年度）
［H25 実績値：83.4％、進捗度１２９％］
尾道市立市民病院における患者紹介率の向上
67.0％（H21 年度）→現状値以上（H26 年度）
［H25 実績値：62.9％、進捗度９４％］

数値目標（２）－③：ＪＡ尾道総合病院における患者逆紹介率の向上
80.6％（H21 年度）→現状値以上（H26 年度）
［H25 実績値：80.2％、進捗度１００％］
尾道市立市民病院における患者紹介率の向上
47.3％（H21 年度）→現状値以上（H26 年度）
［H25 実績値：59.0％、進捗度１２５％］

②寄与度の考え方
該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋
当該地域で実践している多職種間（在宅主治医をはじめ，急性期病院，他の一般病院や診療所の医師，薬剤師，ケアマネージャー，民生委員など，医療・介護・福祉関係者）での連携ネットワークをより発展させるため，地域の中核病院を情報提供機関と位置づけ，医療・介護間でＩＣＴ基盤の整備等を推進することにより、医療・介護情報の共有化を図る。
また，規制の特例措置の活用を視野に入れつつ，遠隔診療や遠隔服薬指導のモデル事業を実施し，在宅患者や家族の安心感を高める。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）
ネットワーク基盤の整備については，平成 26 年度末において，全体として約２５０施設での運用を目指しており，引き続き，順次ネットワーク整備・拡大に向けて事業の企画・運営母体である特定非営利活動法人「天かける」とも連携しつつ，進めていく。

４　規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙２）

（該当なし）

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：特定地域活性化事業

地域医療・介護連携推進事業（総務省・健康情報活用基盤構築事業）

Ｈ23 年度に財政支援（142,742 千円，うち特区推進費 99,742 千円）を受けたことにより，24 年度，尾道市立市民病院のＩＣＴ整備を予定通り実施できた。

税制支援：（該当なし）

金融支援（利子補給金）：０件

平成 25 年度までは利用がなかったが，今後活用されることにより，ネットワークの構築拡大に向け，事業者（急性期病院等）負担の軽減に効果が見込まれる。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

地域独自の取組により,25 年度末におけるネットワーク参加医療機関数は 122 施設(当初 70 施設)，ＩＣＴネットワークへの同意取得患者数は，２つの急性期病院の合計で約 2,550 人（当初 300 人）となっているなど，概ね計画通りに進捗しているものと考えている。

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

・ 地域における財政上の支援措置：ＩＣＴを活用した在宅医療等支援モデル事業（平成 24 年度～）

将来的な規制緩和に備え，離島や中山間地域を中心として，在宅の慢性疾患患者に対して，対面による往診や服薬指導を補完するため，

①情報通信技術を活用した診療（遠隔診療）

②情報通信技術を活用した服薬管理指導

を実施

※ 24 年度実施状況　参加機関： 7 機関（2 診療所，5 薬局），参加患者：84 人

※ 25 年度実施状況　参加機関：17 機関（9 診療所等，8 薬局），参加患者：107 人

また，特区事業の評価分析に係る経費として，4,170 千円を措置した。

・ 体制強化：平成 22 年 12 月に広島県総務局に総合特区計画プロジェクト・チームを設置。また，庁内関係局との連携推進会議を設置し，特区計画事業の円滑な実施及び事業評価・分析など計画の推進に向け，積極的に取り組んでいる。

・ 関連する民間の取組：

① 地域医療・介護連携を推進するため，尾道市医師会役員，JA 尾道総合病院長（当時）等を理事とする特定非営利活動法人「天かける」を設立。(H23 年 3 月県知事認証)

② ICT ネットワーク整備の円滑な取組を推進するため，尾道市医師会において新たに特区担当の理事を配置した（H24.4）

7　総合評価

数値目標については，概ね計画どおり取組が進捗している。特に，今回の評価から，尾道市立市民病院を追加している（暫定評価を解消）が，尾道市立市民病院においても数値は改善傾向にあり，概ね計画どおり取組が進捗していると考えられる。

また，指標には表れないが，ＩＣＴネットワークへの患者登録者数においても，平成23年度末の300人から平成25年度末時点では約2,550人と拡大するなど，多職種間での医療・介護連携ネットワークの定着に向けた成果として表れている。

引き続き，ネットワークの拡大を図るとともに，これまで構築したネットワークの内容についても充実が図られるよう，現在，地域協議会等において検討を進めているところ。

なお，ＩＣＴを積極的に活用した遠隔診療及び服薬指導モデル事業の充実については，平成24年に提案した規制の特例措置（対面による服薬指導の緩和及び薬剤師以外の薬剤搬送の緩和）も含め，今後も関係者が主体となった事業を継続していく予定であることから，特区事業を継続し，取組を推進する。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（1） 当該地域における急性期病院，一般病院，診療所，薬局及び介護事業施設等のICT基盤整備率	数値目標（1） 17%（H23年9月現在）→50%（H26年度末）	目標値		35%	46%	50%		
		実績値	17%	29%	27%			
	寄与度(※)	進捗度（%）		81%	58%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		当該地域で実践している多職種間（在宅主治医をはじめ，急性期病院，他の一般病院や診療所の医師，薬剤師，ケアマネージャー，民生委員など，医療・介護・福祉関係者）での連携ネットワークをより発展させるため，地域の中核病院を情報提供機関と位置づけ，医療・介護情報の共有化を図ることを目的とし，施設等のICT基盤整備２５０施設を目指す。 主な取組として、次の事業に取り組む。 〇地域医療・介護連携事業・・・急性期病院，一般病院，診療所，薬局及び介護事業施設等のICT基盤整備 〇ICTを活用した在宅医療等支援モデル事業・・・遠隔診療，遠隔服薬指導のモデル事業の実施					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		H23年度：・ICTネットワーク基盤ネットワーク拡大に伴う対象施設の選定・意向調査等の実施 ・システム整備に係る企画・設計の検討 H24年度以降：・順次，医療機関，薬局，介護保険事業者間のネットワーク整備・拡大に着手 H24年度：・ネットワーク基盤の整備を希望する対象施設のうち，約90施設間（全体として約160施設）でのネットワークを整備 H25年度：・ネットワーク基盤の整備を希望する対象施設のうち，約50施設間（全体として約210施設）でのネットワークを整備 H26年度：・ネットワーク基盤の整備を希望する対象施設のうち，約40施設間（全体として約250施設）でのネットワークを整備					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		総合特区推進調整費の活用もあり，尾道市立市民病院のICT基盤の整備等を推進した結果，25年度末におけるネットワーク参加医療機関数は１２２施設（平成23年6月スタート当初：70施設）の実績となり，今年度の目標値を達成するまで至らなかった。目標設定時において現場の情報収集が不足していたことも要因の一つである。 また，ICTネットワークへの同意取得患者数は約2，５５０人（平成23年6月スタート当初：300人）となっていることなどから，特区の定性的目標である「ICTを活用した在宅医療等の充実・強化」に向けて，着実に成果が得られていると考えている。引き続きネットワークの整備拡大ならびに運用面での充実・強化を図っていくこととする。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（2） 急性期病院の退院患者平均在院日数の縮減，及び患者紹介率・逆紹介率の向上	数値目標（2）－① JA尾道総合病院における平均在院日数の縮減 12.3日（H22年）→12日以下（H26年）	目標値		H21・22年数値より向上 （12日以下：JA尾道） （15日以下：市立）	H21・22年数値より向上 （12日以下：JA尾道） （15日以下：市立）	H21・22年数値より向上 （12日以下：JA尾道） （15日以下：市立）		
	尾道市立市民病院における平均在院日数の縮減 15.7日（H22年）→15日以下（H26年）	実績値	平均在院日数：11.9日（JA尾道）	平均在院日数： 12.3日（JA尾道）	平均在院日数： 11.8日（JA尾道） 15.0日（市立）			
	寄与度(※)：33（%）	進捗度（%）		98%	101%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		当該地域で実践している多職種間での連携ネットワークをより発展させるため、医療・介護間でICT基盤の整備等を推進していく。また、規制の特例措置を活用し、遠隔診療や遠隔服薬指導のモデル事業を実施し、在宅患者や家族の安心感を高める。 主な取組として、次の事業に取り組む。 〇当該地域内での医療・介護間におけるネットワーク整備率を高めることで，急性期病院から在宅期への円滑な移行を進めることで，在院日数の縮減に努める。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		〇ICT地域医療連携の推進により，当該地域の主な急性期病院における退院患者の平均在院日数の縮減や紹介率等の向上に一定程度寄与されると想定。 〇数値については，概ねネットワークが整備される平成26年度末を目標年次として，上記の実績数値を上回ることを目標にしている。 　※なお，ICT基盤を随時整備することから，ただちに，年度間毎の目標数値を設定することは困難であるため，基準実績値の向上を目安としている。 〇総合特区の目標として，継続的な医療・介護サービスが提供できる体制整備を目指すものであるため，現状値の向上としているところである。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		概ね計画どおり取組が進捗しているものと考えている。引き続きネットワークの整備拡大ならびに運用面での充実・強化を図っていくこととする。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（2） 急性期病院の退院患者平均在院日数の縮減，及び患者紹介率・逆紹介率の向上	数値目標標（2）－② JA尾道総合病院における患者紹介率の向上 64.8%（H21年度）→現状値以上（H26年度） 尾道市立市民病院における患者紹介率の向上 67.0%（H21年度）→現状値以上（H26年度）	目標値		H21・22年数値 （64.8%：JA尾道， 67.0%：尾道市立） より向上	H21・22年数値 （64.8%：JA尾道， 67.0%：尾道市立） より向上	H21・22年数値 （64.8%：JA尾道， 67.0%：尾道市立） より向上		
		実績値	紹介率：74.1%（JA尾道）	紹介率 79.9%（JA尾道）	紹介率： 83.4%（JA尾道） 62.9%（市立）			
	寄与度(※)：33（%）	進捗度（%）		123%	112%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		当該地域で実践している多職種間での連携ネットワークをより発展させるため、医療・介護間でICT基盤の整備等を推進していく。また、規制の特例措置を活用し、遠隔診療や遠隔服薬指導のモデル事業を実施し、在宅患者や家族の安心感を高める。 主な取組として、次の事業に取り組む。 〇当該地域内での医療・介護間におけるネットワーク整備率を高めることで，急性期病院から在宅期への円滑な移行を進めることで，在院日数の縮減に努める。 ※紹介率＝急性期病院の初診患者総数のうち、紹介患者数と救急患者数の割合。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		〇ICT地域医療連携の推進により，当該地域の主な急性期病院における退院患者の平均在院日数の縮減や紹介率等の向上に一定程度寄与されると想定。 〇数値については，概ねネットワークが整備される平成26年度末を目標年次として，上記の実績数値を上回ることを目標にしている。 ※なお，ICT基盤を随時整備することから，ただちに，年度間毎の目標数値を設定することは困難であるため，基準実績値の向上を目安としている。 〇総合特区の目標として，継続的な医療・介護サービスが提供できる体制整備を目指すものであるため，現状値の向上としているところである。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		概ね計画どおり取組が進捗しているものと考えている。引き続きネットワークの整備拡大ならびに運用面での充実・強化を図っていくこととする。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（2） 急性期病院の退院患者平均在院日数の縮減，及び患者紹介率・逆紹介率の向上	数値目標（2）－③ JA尾道総合病院における患者逆紹介率の向上 80.6%（H21年度）→現状値以上（H26年度） 尾道市立市民病院における患者逆紹介率の向上 47.3%（H21年度）→現状値以上（H26年度）	目標値		H21・22年数値 （80.6%：JA尾道， 47.3%：尾道市立） より向上	H21・22年数値 （80.6%：JA尾道， 47.3%：尾道市立） より向上	H21・22年数値 （80.6%：JA尾道， 47.3%：尾道市立） より向上		
		実績値	逆紹介率：77.3% （JA尾道）	逆紹介率 74.8%（JA尾道）	逆紹介率： 80.2%（JA尾道） 59.0%（市立）			
	寄与度(※)：33（%）	進捗度（%）		93%	113%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		当該地域で実践している多職種間での連携ネットワークをより発展させるため、医療・介護間でICT基盤の整備等を推進していく。また、規制の特例措置を活用し、遠隔診療や遠隔服薬指導のモデル事業を実施し、在宅患者や家族の安心感を高める。 主な取組として、次の事業に取り組む。 〇当該地域内での医療・介護間におけるネットワーク整備率を高めることで，急性期病院から在宅期への円滑な移行を進めることで，在院日数の縮減に努める。 ※逆紹介率＝急性期病院の初診患者数のうち、他の病院または診療所に紹介した患者数の割合。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		〇ICT地域医療連携の推進により，当該地域の主な急性期病院における退院患者の平均在院日数の縮減や紹介率等の向上に一定程度寄与されると想定。 〇数値については，概ねネットワークが整備される平成26年度末を目標年次として，上記の実績数値を上回ることを目標にしている。 ※なお，ICT基盤を随時整備することから，ただちに，年度間毎の目標数値を設定することは困難であるため，基準実績値の向上を目安としている。 〇総合特区の目標として，継続的な医療・介護サービスが提供できる体制整備を目指すものであるため，現状値の向上としているところである。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		概ね計画どおり取組が進捗しているものと考えている。引き続きネットワークの整備拡大ならびに運用面での充実・強化を図っていくこととする。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]（平成25年12月3日実施） 三原地区および松永沼隈地区への広げ方について	[左記に対する取組状況等] 委員にご指摘いただいた点は，数値目標（1）と密接に関連することから，引き続き検討を続けて参ります。

目標達成に向けたスケジュール
特区名：尾道地域医療連携推進特区

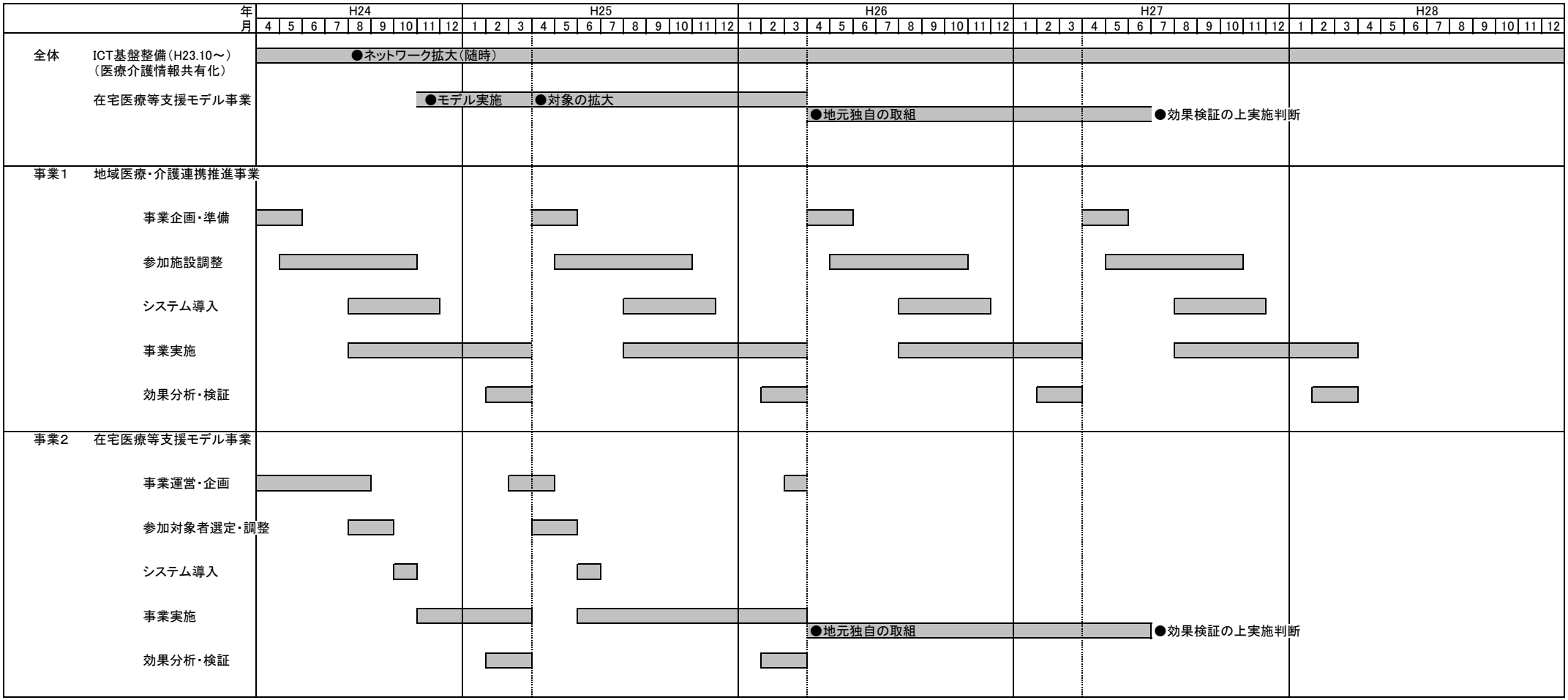

注1）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略（地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
特になし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
特になし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
特になし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ 規制協議の整理番号：＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
地域医療・介護連携推進事業（健康情報活用基盤構築事業）	数値目標（１） 数値目標（２）-① （２）-② （２）-③	財政支援要望	142,742（千円）	0（千円）	0（千円）	142,742（千円）	概ね計画どおり取組が進捗しているものと考えている。 なお，２５年度末におけるネットワーク参加医療機関数は１２２施設，同意取得患者数は約2,550人となっているなど，システム利用についても定着してきていることから，引き続き財政支援を活用することで，着実な進捗が見込まれる。 ※平成23年度の事業は24年度に繰越執行
		国予算(a)（実績）	142,742（千円）	0（千円）	0（千円）	142,742（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	0（千円）	0（千円）	0（千円）	0（千円）	
		総事業費(a+b)	142,742（千円）	0（千円）	0（千円）	142,742（千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
該当なし		件数					

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
地域医療・介護連携推進事業	数値目標（１）	件数	0	0	0	0	平成25年度までは利用がなかったが，今後，ネットワークの構築拡大に向け，事業者（急性期病院等）負担の軽減に効果が見込まれる。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
ＩＣＴを活用した在宅医療等支援モデル事業（遠隔診療・遠隔服薬指導モデル）	数値目標（２）-① （２）-② （２）-③	２４年度 参加機関数：7機関，参加患者数：84人 ２５年度 参加機関数：17機関，参加患者数：107人	在宅ケアの充実を図るため，単県で措置済。 遠隔服薬管理指導については，規制緩和協議中のため，患者情報をきちんと管理した上で，テレビ電話による事実関係の確認（きちんと服用できているか，体調に変わりはないか等）を行い，現行法令内で実施したところである。概ね計画どおり取組が進捗しているものと考えており，引き続き，規制緩和措置に備えた取組を推進していくこととする。	広島県
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	平成22年12月に広島県総務局に総合特区計画プロジェクト･チームを設置。また，庁内関係局との連携推進会議を設置し，特区計画事業の円滑な実施及び事業評価・分析など計画の推進に向け積極的に取り組んでいる。
民間の取組等	尾道市医師会役員，JA尾道総合病院長（当時）等を理事とする特定非営利活動法人「天かける」を設立（H23年3月県知事認証）するとともに，ICTの運営に関しては，関係者による尾道地域医療・介護連携システム運営協議会を開催（25年度末までに計22回開催）するなどして調整を図っている。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]